

令和5年第3回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和5年3月22日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和5年3月22日 10:00
	閉会 令和5年3月22日 10:54

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	中 川 直 幸	出席・欠席
	2	宝 田 博 幸	出席・欠席
	3	長 濱 竜 一	出席・欠席
	4	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席
	5	田 頭 保	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	中 川 直 幸 ・ 宝 田 博 幸

説明のために出席した者の 職 氏 名	森 教育課長	廣澤 主幹兼給食センター所長
	佐藤 総務係長兼学校教育係長	滝沢 社会教育係長兼図書係長
	門 体育振興係長	中村 教育推進員
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 (1 番 中 川 ・ 2 番 宝 田)	決 定
日程 第2		会期の決定 (3月22日から 3月22日までの1日間)	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	報告第1号	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について	報告済み
日程 第5	報告第2号	令和5年度学級編制について	報告済み
日程 第6	報告第3号	令和5年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程 第7	議案第1号	修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について	原案可決
日程 第8	議案第2号	豊頃町立小中学校ネットワーク運用規定の一部改正について	原案可決
日程 第9	議案第3号	豊頃町教育員会が保有する個人情報保護に関する規則の廃止について	原案可決
日程 第10	議案第4号	要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）について	原案可決
日程 第11	議案第5号	豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決

令和5年第3回定例教育委員会議事録

中川教育長	挨拶 ただいまから、第3回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 中川、2番 宝田代理、よろしくお願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「3月22日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
中川教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。
佐藤係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
中川教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
中川教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要に ついて」を議題とします。 事務局から報告をします。
森課長	報告第1号を報告する。 昨年4月から7月末の1学期中に全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力や 上体起こしなどの実技と質問紙により令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が 行われました。その調査結果の概要が、別添資料のとおりまとめましたので、中村教育 推進員からご説明させていただきます。 なお、この結果概要につきましては、教育研究所において掲載内容を検討し、町広報紙 や町ホームページに掲載するものであります。それでは、中村教育推進員よろしくお願 いします。
中村推進員	(概要説明)
中川教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 報告第2号「令和5年度学級編制について」を議題とします。 事務局から報告をします。

森課長	<p>報告第2号を報告する。</p> <p>令和5年度各小中学校の学級編制について、3ページのとおりとなる見込みであります。</p> <p>豊頃小学校は、児童数普通学級79人、特別支援学級14人、総数93人。学級数は、普通学級が6学級、特別支援学級は5学級で、その内訳は、知的が1年に1人、3年に1人の計2人で1学級。弱視が2年に1人の1学級、言語が2年に1人、3年に1人の計2人で1学級。情緒が1年に1人、2年に2人、4年に1人、5年に3人、6年に2人、の計9人となり、8人を超えているので2学級となり、普通学級と特別学級をあわせた学級総数は11学級となります。</p> <p>次に、大津小学校は、児童数普通学級11人で総数も11人。学級総数は、複式普通学級3学級となります。1年に2人、2年に3人、3年に1人、4年に4人、6年1人。</p> <p>小学校の児童総数は104人、学級総数は14学級の編制となります。</p> <p>次に、豊頃中学校は、生徒数普通学級54人、特別支援学級6人で総数60人。学級総数は6学級で、普通学級が3学級、特別支援学級は3学級で内訳は、知的が1年に1人、3年に1人の計2人で1学級、言語が1年に1人、2年に1人の計2人で1学級。及び情緒が1年に1人、2年に1人の計2人で1学級となります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
中川教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第6 報告第3号「令和5年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
森課長	<p>報告第3号を報告する。</p> <p>令和5年4月1日付け教職員人事について、5ページから7ページのとおりとなります。</p> <p>最初に、校長の人事異動につきましては、大津小学校の須藤正博校長が新得町立新得小学校へ転出し、後任に大樹町立大樹小学校の小副川浩教頭が校長採用で転入いたします。</p> <p>また、豊頃中学校の吾妻昌三校長が広尾町立広尾中学校へ転出し、後任に十勝教育局義務教育指導班の伊藤道彦指導監が転入いたします。</p> <p>次に、教頭の人事についてです。豊頃中学校の加納功典教頭が鹿追町立瓜幕中学校へ転出し、後任に新得町立新得中学校の山畑愉徳教頭が転入いたします。</p> <p>次に、一般教職員の人事異動についてです。豊頃小学校は、土橋直美教諭が自己都合により退職、川島翔教諭が幕別町立忠類小学校へ転出し、後任に室蘭市室蘭聾学校から川島有代教諭が転入いたします。</p> <p>大津小学校については、林正則教諭が音更町立緑陽台小学校へ転出し、後任に音更町立下土幌小学校から松本由記教諭が転入いたします。</p> <p>豊頃中学校については、鍋島賢教諭が音更町立緑南中学校へ転出し、音更町立緑南中学校から稲見佳幸教諭が転入、池本昌範教諭が帯広市立緑園中学校へ転出し、音更町立下音更中学校から佐藤里音教諭が転入、川原すみれ教諭が幕別町立札内東中学校へ転出し、後</p>

	<p>任に新採用者の川本祐子教諭が着任、山田穂積教諭が幕別町立札内中学校へ転出し、後任に鹿追町立鹿追中学校から竹中悠教諭が転入、河原崎好栄養教諭は自己都合により退職し、後任に新採用者の田村香菜栄養教諭が着任します。</p> <p>豊頃小学校は、一般教諭15名、養護教諭1名、事務職員1名で、令和4年度と比較して1名減の体制となります。</p> <p>大津小学校は、一般教諭3名、養護教諭1名で、令和4年度と同じ体制となります。</p> <p>豊頃中学校は、一般教諭12名、養護教諭、栄養教諭、事務職員各1名と、令和4年度と同じ体制となります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
中川教育長	<p>報告第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第7 議案第1号「修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>議案書8ページをご覧ください。</p> <p>本要領は、校長が職員に行う、勤務時間の割振りを行える対象業務等について定められたものですが、本改正は、対象業務として「指導要録の作成業務・学期末の評価業務」を追加し、同業務の内容についての説明を加えたものです。</p> <p>主な内容は、議案10ページから12ページの新旧対象表で説明します。</p> <p>10ページの第2定義に、11ページ、16項としてこの要領における「指導要録の作成業務・学期末の評価業務」の定義について追加。</p> <p>第3対象職員及び対象業務第1項の対象職員の「講師」の定義から「地方公務員法で規定する短時間勤務の職を占める者」を削り、第2項に16号として「指導要録の作成業務・学期末の評価業務」を加えます。</p> <p>また、12ページ別紙様式1号の表休憩時間の欄に「何時何分から何時何分まで」を追加し、様式下段の「記載上の注意」5の事項中「(15)」を「(16)」に改めます。</p> <p>なお、附則として、この訓令は、令和5年4月1日から施行するものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。

中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第8 追加議案第2号「豊頃町立小中学校ネットワーク運用規定の一部改正について」日程第9 追加議案第3号「豊頃町教育委員会が保有する個人情報保護に関する規則の廃止について」を一括してご説明いたします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>追加議案第2号及び追加議案第3号を説明する。</p> <p>令和3年5月に改正された「個人情報の保護に関する法律」いわゆる個人情報保護法が、令和5年4月1日から施行されることに伴い、今まで各地方公共団体等で個別に定めた条例等で運用していたものが、改正後の個人情報保護法により直接取り扱われることになるため、先の定例議会において「豊頃町個人情報保護条例」が廃止となりました。</p> <p>これに伴い、本町教育委員会で関連する規則および規程を改正及び廃止するものであります。</p> <p>はじめに、追加議案書1ページ及び2ページ以降の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>議案第2号「豊頃町立小中学校ネットワーク運用規程の一部改正」につきましては、第10条中の「個人情報」の定義を同法律第2条第1項に規定する個人情報に改めるものであります。</p> <p>次に、追加議案書4ページをご覧ください。</p> <p>議案第3号「豊頃町教育委員会が保有する個人情報保護に関する規則の廃止」につきましては、当該規則が「豊頃町個人情報保護条例」の規定に基づくものであるため、同条例の廃止に伴い、本規則も廃止するものであります。</p> <p>なお、いずれも附則として、施行の日を「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の附則第1条第7号に掲げる規定の施行の日」とするものであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>追加議案第2号及び追加議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第10 追加議案第4号「要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>追加議案第4号を説明する。</p> <p>追加議案書5ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）の申請が、議案のとおり5件ありました。</p> <p>認定要件につきまして、6ページ以降の豊頃町就学援助認定要項をご覧ください。</p> <p>申請者ごとに説明いたします。</p> <p>申請番号1は、認定要領第5条第1項第8号「生活福祉資金による貸付を受けた者」に該当しております。</p>

	<p>次に申請番号2は、第5条第1項第2号「町民税が非課税または減免された者」、第5号「国民年金の掛金が減免された者」、第7号の「児童扶養手当の受給者」に該当しております。</p> <p>申請番号3は、第5条第1項第7号「児童扶養手当の受給者」に該当しております。</p> <p>申請番号4及び5は、「その他特別な事情により著しく経済的に困窮している」として申請があり、認定要領第6条にある「当該世帯の前年収入が、生活保護基準による需要額の1.3倍以下の者」に該当するか、担当部署に情報照会を行い調査した結果、申請番号4については「1.20」と基準以下であるため該当しておりますが、申請番号5については「1.55」と基準を超えているため「非認定」となります。</p> <p>今回申請のあった申請番号1番から4番については、令和4年度において準要保護に該当している者であります。</p> <p>以上、修学旅行の就学援助対象者として仮認定すべきかご審議くださるよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回の申請者については、前年の収入額等が確定された後、再度、認定の可否について審査決定していただくこととなります。</p> <p>また、本件については、個人情報となりますので、この取り扱いについては十分注意くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>追加議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
宝田代理	<p>申請番号3は認定需要額が「1.3」を超えているが、「認定」ということで間違いな いか。</p>
森課長	<p>申請番号3については、認定需要額が基準を超えていますが、認定要領の5条1項第7号を満たしているため、「認定」という結果になります。</p>
中川教育長	<p>他にご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第11 追加議案第5号「豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題と します。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>追加議案第5号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町学校運営協議会委員について、豊頃町学校運 営協議会規則第8条の規程により、「1委嘱する者」の一覧のとおり豊頃小学校長「笠松 真一郎」氏ほか13名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたしま す。</p> <p>なお、3番、4番、5番については新任、その他の方については再任。任期は、令和5 年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。</p>
中川教育長	<p>追加議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>

中川教育長	本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 続いて、その他の当面する日程について説明をお願いします。
森課長	4月 5日(水) 13:30 教職員歓迎式(辞令交付式) 交流室AB 4月 5日(水) 14:30 臨時校長・教頭合同会議 委員会室 4月10日(月) 10:00 大津小学校 入学式 4月10日(月) 13:50 豊頃中学校 入学式 4月12日(水) 10:00 豊頃小学校 入学式 4月18日(火) 全国学力学習状況調査 町内小中学校 次回委員会開催日時 4月26日(水) 14:00 ~
中川教育長	これを持ちまして、令和5年第3回定例教育委員会議を閉会します。